

標識白鳥についての提言 玉田 誠

My Prposal to Neck Banding of Swans: Makoto Tamada

その鳥自身にとっては、はた迷惑以外のなものでもない標識作業、そのことを知りつつも敢えてそれを行なっている以上、標識鳥についてはよりキメ細かな観察を行なうことを提唱したい。

現在は、標識鳥がどこでリサイティングされたかということに重点がおかれており、リサイト地における終認日と初認日をより絶対値に近付ける様、格段の努力をする必要がある。このことは未確認の利用湖沼川の探索と移動経路のより適確な設定に役立つ。

標識鳥の家族構成についてのチェックも重要である。標識鳥はペアを組めるか……何年経ってもペアを組めない鳥はいないか（1C22はいつペアを組んだのか、成鳥の雌であった彼女はネックバンドの脱落以前からか？以後か？→今日では確認する方法がない）ペアの相手は毎年同じかどうか、幼鳥の数は毎年同じか（鳥相の確認—1C22は3年間同じ、幼鳥の数は79年期、80年期の幼鳥は5羽、81年期は1羽）（右足にメタルリングのみの他のペアは81年期の秋は5羽の幼鳥を伴なっていたが、春再び溝沸湖に姿を見せたとき幼鳥は4羽になっていた。しかし2C54の標識をつけた幼鳥が常にこの一家につきまとっていた。一但し家族の方は特にいじめはしなかったが何となくよそよそしかった。一この一家は小湊で越冬したのである）。

また、（1C22は餌を散布すると自分の子供が首をのべると、むしろ子供にたべさせるが、他の成鳥や幼鳥は追い散らすというように、彼女らを我々が注意深く観察すれば多くの習性を知り得る筈である。

パンデングが如何に彼女達に苦痛を強いているか。どこで憩おうが、どちらへ飛ぼうがそれはハクチョウの勝手である。着標鳥に何らかの不都合を耐えてもらっている以上、われわれの方よりも多くのものを得るべく格段の努力をしてもよい筈である。標識鳥の記号、番号は気象条件や使用機器にもよるが、その確認は300m位まであり（日本の特徴ともいべき）人工給餌にたよっている鳥を相手にするなら確認率は少々低下するであろうがネックバンドの装着は可成く早期に打切ることを提言したい。

（〒099-36 北海道斜里郡小清水町8区）

定時定点調査の集計作業を了えて 玉田 誠

Finishing Aggregation Works of Monthly Swan Counts: Makoto Tamada

白鳥の定時定点調査は会則の条文にこそ明記はされていないが、本会の発足以来継続してきた最大の事業といってよいと思う。しかしすでに大森副会長が指摘されたように集計表の空欄は年毎に増加する傾向が見られるのは遺憾である。集約状況一覧表は本1981年期の報告についての総まとめで、この様な形での提示には問題もあるが現況を把握していただくために敢えて発表するこ

とした。表中の○及び●は指定調査日について何がしかの意志表示が得られたことを示すもので、前者は調査不能、未調査、ゼロ羽等を含み、後者は羽数、標識鳥、記事等が記入されていたことを意味する。初認と終認とは月日も記入しておいた。*

各月共第4日曜日の空欄が目立つが、前年期までは第2日曜日のみであったことと、連絡が充分とれなかった為であろう。初認記録に対して終認記録が少ないので何故であろうか。相当数の白鳥が越冬していても、会員がいない為に資料が得られない地域がかなりあることが知られていた。こうした地域の一つ皆瀬川（十文字町・泉川清太郎氏）の記録を中塩会員の努力で掲載することができた。この様なケースは他にも2・3あるが、会員の努力によってより多くの地点のデーターが集約できれば、越冬状況を更に詳しく知ることができるだろう。

以下集計作業を通じて気の付いたことを2・3述べ82年期以後の調査活動の資としたい。

1. お詫び

速報にミスプリントが散見し、データの提供者や会員各位に少なからぬ御迷惑をお掛けしたことを心からお詫びしたい。後発速報で訂正させていただいたが、御指摘下さった方々に御礼申し上げる。

2. 第4日曜日の調査日指定について

会員の中には調査を主目的としている方、給餌や保護を主目的としている方、以上の両方という方等同一に扱えないことは承知しているので、給餌や保護を主目的にしている方は従前通り第2日曜日だけでも仕方ないと思う。しかし第4日曜日の指定には次に述べる初・終認の「より絶対値に近い」データが得られるというメリットもあるのである。

3. 初認記録について

初認記録は第1表にも見られるとおりほとんどの調査地から寄せられているが、これを子細に検討してみると看過できない問題を内蔵しているので例をあげて説明してみる。

今或る湖についてA～F 6人のヒトが観察しているものとし

- A ……毎日（日曜・祭日も）の……… 7・00～7・30の間観察
- B ……毎日（ “ ” ）の……… 16・00～16・30 “
- C ……毎日（日曜・察日は除く）の……… 7・00～7・30 “
- D ……毎月の第2日曜日と第4日曜日の……… “
- E ……毎日曜日と祭日の…………… “
- F ……毎月第2日曜日の…………… “

とする。

2羽の白鳥がそれぞれ、10月18日の日中および28日の早朝に飛来、以後連続して滞在したとする、各調査者の初認日は第1表および第2表のようになり大きく異なる。

初認を観察者が初めて白鳥を視認した日と定義づければこれらの値は皆正しいことになる。しかし初認記録から白鳥の移動を見ようとこれでは到底用をなさないことは明白である。各月第4日曜日を調査日に指定したのは例1の場合のFの初認は10月25日となり2週間も絶対値に近づくという想定に基づくのが一つの理由である。定時定点調査集計表の価値をより高める為には指定調査日にこだわることなく、可能な限りの手段方法を講じて絶対月日（例では18日又は28日）に近い値を得るように心掛けるべきであろう。

は又オオハクとコハクが混在する調査地にあっては、オオハクとコハクの初認日が異なる場合も考えられるので、その地での初認がオオハクかコハクか（現行）のみでなく後着種についても記録・

報告は集計表の価値を高めることはあっても低下させることはないであろう。

4. 終認記録について

すでに述べた如く初認記録の報告数に比べて終認の報告例が少ないので、半年に亘る調査でクタビレが出てくるのであろうか。日本には首尾一貫という言葉があるのである。終認記録についても等閑に付しておけない点が種々ある。初認記録と同じ性質のもの他に「終認」という意味のとらえ方に違いがあるように思える。初認と同様に考えれば調査地において白鳥を見かけた最後の日を意味し、当然、種及び幼・成別の数などが記録されていなければならないはずなのだが、月・日のみの報告や「本日0羽」といった報告もある。オオハクとコハクが混在し、その終認日が異なる場合もありうる筈で「本日、総てのコハク飛去」といった報告は有難いが「本日総てのオオハク飛去す」という追報がないのはいささか「画龍点睛」を欠くのたぐいで残念である。

終認記録のとりにくい例として気まぐれな白鳥がいることも一因である。2、3羽の数ではあるがいつかは飛び立つ気配がない。そのうちどこかえいってしまうという例である。そういうのは10日程見守った後残留扱いにして月・日をさかのぼり、他の鳥の飛去した日あたりを終認としてはどうか。

5. 速報について

私が速報の発行を思ひ立った時、毎月か2ヶ月に一度は発行できると思った。貴重な調査資料が10月末の会報発行まで眠らせておくことなく速かに会員に還元すべきであるとの考えに基き、その名も速報と名付けた。しかし案に相違して新潟の事務局にも調査後直ちに報告されていたものは少なかったのである。なかんずく500羽、1000羽といった多数羽の越冬地の報告がおくれていてその弊は今日なお改善されないでいる。昨年期までは集計は新潟で行い、私は報告のコピーの送付を受け速報を発行したのである。かつては松井副会長（現会長）から、又今春は昨年まで集計作業を担当してきた吉川さんから「ドシドシ電話で請求すべきだ」といったアドバイスを受けた。

「来ぬ人を　まつほのうらの夕なぎに

焼くや藻塩の身もこがれつつ」

百人一首の中にある選者定家の作とされている。調査日を10日過ぎても20日過ぎても報告がこなければ柄にもなく場違的なこんな歌も口にのぼるのである。集計表は埋まらずタイプ打ちもできないので、速報どころか今や中間報告的性格になってしまったのである。特に調査報告をお願いしている会員外の方（こういう方は真面目に報告してくる）はともかく「……学術文化の進展に寄与することを目的とする。……会則第2条」を承知の上の会員がこれではこまるのである。0羽なら0羽と、未調査なら未調査と速やかに意志表示をしてもらはないと作業は停頓してしまい、結果的には他の会員に迷惑を掛けることになるのである。

6. 報告用ハガキの記載について

定時定点調査報告のはがきは事務局を会長の所在地に置くということと、仕事の分担ということでピンチヒッター的に北海道支部のものを流用したかたちになっている。はがきには日本白鳥の会という肩書きがない為と事務局への送付という経路をとらなかった為か、玉田個人が速報用に勝手に報告を求めていると誤解された向きもあったようである。何分にもはがきのことであるからスペースも小さく不便な点もあろうが、封筒を求め宛名を書き切手を買い求めて張付する手間が省け、その気なら調査の帰途ポストすることも出来る筈である。さて集計表や速報の備考欄のスペースは微々たるものであるから、極めて限られた内容のものしか収録することができない。係として、又は私個人向けのアドバイスや資料の提供以外は、余り細部に亘って記述されても扱いに困るのである。

備考らんのスペースを考慮に入れて文をなしていただきたい。スペースが足りないとの申し入れもあったが上に記したような事情を理解され、会報を担当の方へ（山階鳥研・柿沢亮三氏）送付されたい。

はがきに印刷されている第2、第4とは勿論第2日曜日と第4日曜日を意味するものであり、毎月の日付けは異なるのが普通である。第2日曜のデータを第4日曜のらんに記入したり、成・幼の数が反対になっていた例（調査者の元表は幼数、成数の順になっていた）もある。終認のらんについてはその例を見ないが、初認のらんを毎回記入される人が案外多い。最初に一度記入していただければ結構である。指定日に調査ができない（吹雪、病気、所用等）場合も当然である筈であるが、ケース・バイ・ケースで、代人をたてるとか、前日、前前日、翌日、翌々日のデータが得られれば、備考らんにその旨明記の上報告していただきたい（集計表の備考欄をよく見ればそうした場合の対応のしかたがわかると思う）。標識鳥については前回の調査日の翌日から当調査日での間の観察、目撃日の総てがわかるように御記入願いたい。

例1 2 C 48…… XI・9～18、26、29 XII・4～6

(XI・8……11月第2日曜日、XII・6……12月第2日曜)

例2 3 C 01……前月より引きつづき本月まで→(○・△～X・□)

例2のようなのは()内のように記載して欲しいのである。

調査はがきを第2、第4を夫々ポストするか、第2と第4の両方を記載してポストするかは総会の折にでも相談して決めていただきたい。

前後するが、標識鳥の確認場所であるが、××潟西南方○kmの地点とか、××地区○○川××橋、+緯・経度といった詳しい報告もあるが集計表には××潟、××地区という表記法をとらざるを得なかった。この点報告者にお詫びする。又調査報告の様式についてもよい案があったら是非御提示願いたい。

表1. 白鳥到着日と初認記録との関係。

		月		各月の日曜順位		III		IV		I		II	
		日		17 18 19……25……28……						1 2 3 3……8……			
		白	鳥	○	△								
調	査	A		●	▲								
		B		●	▲								
		C		●	▲								
		D		●						▲			
		E		●						▲			
		F								●▲			

○：10月18日pm 1：に到着、以後連続滞在

△：10月28日am 6：30に到着、以後連続滞在

●、▲：○、△を調査者がそれぞれ初認した日

表2. 表1による各調査者の初認日。

調査者	○の初認日	△の初認日
A	10月19日	10月28日
B	18日	28日
C	19日	28日
E	25日	11月8日
F	25日 11月8日	1日 8日

* 紙面の都合により編集委の責任で省略させていただきました。調査報告状況は調査結果と調査者一覧表で御判断くださるようお願いいたします（編集委）。

(〒099-36 北海道斜里郡小清水町8区)